

延長申請が必要です 感染症の自粛期間に 定期接種機会を逃した人

定期接種は、健康な時に早めに接種することをお勧めします。ただし新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛で定期接種を逃した人は、事前に市保健センターに申請してください。認定されると接種期間を延長します。対象などは次の通り。

【対象】 定期接種について外出自粛などにより接種時期を逃した人

【延長期間】 認定日より子どもの定期接種(ロタウイルスワクチン除く) = 2年間▷高齢者肺炎球菌感染症 = 1年間

【持ち物】 印鑑、子どもの場合は母子健康手帳、高齢者の場合は予防接種券。

やむを得ず市外にある医療機関で予防接種を希望する場合は、事前申し込みが必要です。



市保健センター ☎784-8034

禁煙外来 (保険適用。条件あり)

▽禁煙補助薬 (医療機関で処方・薬局で購入) ▽医療機関の禁煙外来 (保険適用。条件あり)

禁煙は自力で行うこともできますが、より効果的に薬に禁煙するために次のような治療法があります。

★禁煙するには？
禁煙は自力で行うこともできますが、より効果的に薬に禁煙するために次のような治療法があります。

★禁煙補助薬 (医療機関で処方・薬局で購入) ▽医療機関の禁煙外来 (保険適用。条件あり)

禁煙は自力で行うこともできますが、より効果的に薬に禁煙するために次のような治療法があります。

毎月22日は禁煙の日

スワンスワンで禁煙を

(一財) 禁煙推進学術ネットワークは、「スワンスワン(吸わん吸わん)で禁煙を！」をスロガンに、毎月22日を「禁煙の日」としています。

同日は、喫煙の害や禁煙の重要性に関する知識を普及・啓発、受動喫煙防止のための社会的な禁煙推進を活性化させることなどを目的として制定されています。

本市でも推奨しています。

喫煙は、がん、循環器疾患、呼吸器疾患、消化器疾患、歯周疾患、妊娠中の合併症、その他さまざまな病気の原因となっています。

★受動喫煙に注意
たばこなどによる煙に含まれる

禁煙は自力で行うこともできますが、より効果的に薬に禁煙するために次のような治療法があります。

禁煙は自力で行うこともできますが、より効果的に薬に禁煙するために次のような治療法があります。

健康

スワンホール
⑥ ⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫
⑬
⑭
⑮
⑯
⑰
⑱
⑲
⑳
㉑
㉒
㉓
㉔
㉕
㉖
㉗
㉘
㉙
㉚
㉛
㉜
㉝
㉞
㉟
㊱
㊲
㊳
㊴
㊵
㊶
㊷
㊸
㊹
㊺

市役所
市立伊丹病院
消防局
浄水場
税務署
あすばる
裁判所
警察署

市健康政策課 (市保健センター)
① 母子保健担当 ☎784-8034 ☎784-8139
② 健診・健康づくり担当 ☎784-8080 ☎784-3281

休日・夜間の診療

【内科】 ③ 休日応急診療所 ☎784-8171 ☎784-8141
▷土曜=18:00~21:00▷日曜、祝日=9:00~12:00/18:00~21:00
【小児科】 ④ 阪神北広域こども急病センター ☎770-9988 ☎770-9905
▷平日=19:30(診察は20:00から)~翌6:30▷土曜=14:30(診察は15:00から)~翌6:30▷日曜、祝日8:30(診察は9:00から)~翌6:30
【歯科】 ⑤ 市口腔保健センター ☎783-0078
▷日曜、祝日=9:00~12:00 (受け付けは11:30まで)
【眼科・耳鼻咽喉科】 休日夜間急病診療所 ☎06-6436-8701
☎06-6431-9301 (尼崎市水堂町3-15-20)
・眼科▷日曜、祝日=9:00~16:00
・耳鼻咽喉科▷土曜=18:00~20:30▷日曜、祝日=9:00~16:00
※休日・夜間の医療機関の案内などは、「[たみ健康・医療相談ダイヤル24]」 ☎0120-783-990
⑥ 県伊丹健康福祉事務所(伊丹保健所) ☎785-9437 ☎777-4091

また市保健センターで禁煙に関する相談を行っています(随時受付)。

② 健診・健康づくり担当
定期予防接種
償還払い申請はお早めに
事前申請をし、他市依頼書を持って市外でインフルエンザなどの定期予防接種を受けた人の償還払いの申請締め切りは4月15日まで。

市保健センターで配布する申請書に必要事項を書き、領収書の原本、振込口座の通帳の写し、予診票の写しと報告書を添えて、直接か郵送(必着)で〒664-8503伊丹市立保健センター(☎784-8034)へ。

献血We b会員
ラブラッドを募集
日本赤十字社は、輸血を受ける人が安心して治療を受けられるため、安定的に血液を供給するために毎年に複数回献血に協力できる「ラブラッド会員」を募集します。

同会員は▽全国の献血ルームと一部の献血バス会場のWe b予約▽血液の検査結果をいち早く確認▽献血記録の閲覧▽献血のポイントを貯めて記念品と交換しなどができます。日本赤

十字社ホームページ(下記)から読み取り可から登録を。
② 22・5013
・222・5013
★AEDを無料で貸し出し市は、市内で開催される各種イベントの救護活動に備え、主催者向けに最長5日間、自動体外式除細動器(AED)を貸し出しします。
申請方法は市ホームページ(下記)から読み取り可から登録を。
★AED使用協力応援団
協力事業者を募集 AEDの活用を促進し、さらなる安全・安心の確保を図るため、民間事業者が設置しているAEDを緊急時に市民が利用できるよう協力できる事業者を募集します。
応募のあった民間事業者を「AED使用協力応援団」として登録し、ステッカーを交付。市ホームページに掲載します。

市保健センターで配布する申請書に必要事項を書き、領収書の原本、振込口座の通帳の写し、予診票の写しと報告書を添えて、直接か郵送(必着)で〒664-8503伊丹市立保健センター(☎784-8034)へ。

献血We b会員
ラブラッドを募集
日本赤十字社は、輸血を受ける人が安心して治療を受けられるため、安定的に血液を供給するために毎年に複数回献血に協力できる「ラブラッド会員」を募集します。

同会員は▽全国の献血ルームと一部の献血バス会場のWe b予約▽血液の検査結果をいち早く確認▽献血記録の閲覧▽献血のポイントを貯めて記念品と交換しなどができます。日本赤

また市保健センターで禁煙に関する相談を行っています(随時受付)。

② 健診・健康づくり担当
定期予防接種
償還払い申請はお早めに
事前申請をし、他市依頼書を持って市外でインフルエンザなどの定期予防接種を受けた人の償還払いの申請締め切りは4月15日まで。

近畿中央病院 市民公開講座

国指定の地域がん診療連携拠点病院である近畿中央病院は、市民公開講座WEB配信を次の通り行います。

【動画公開日】 3月29日月から

【内容】▷第1部=がんになったら知っておきたい事▷第2部=肺がんの治療について

近畿中央病院企画課
☎781-3712

入学前に予防接種の確認を 麻しん風しん混合(MR)2期

1歳・小学校入学前の1年間の時期に各1回合計2回予防接種することで、免疫を長く維持できると言われています。3月31日までに1人1回接種を。

【対象】 平成26年4月2日~27年4月1日生まれ

【持ち物】 母子健康手帳、健康保険証、予診票

【接種料】 無料

市内実施医療機関で接種。市外医療機関を希望する場合は、市保健センターで事前申請を。

母子保健担当 ☎784-8034

十字社ホームページ(下記)から読み取り可から登録を。
② 22・5013
・222・5013
★AEDを無料で貸し出し市は、市内で開催される各種イベントの救護活動に備え、主催者向けに最長5日間、自動体外式除細動器(AED)を貸し出しします。
申請方法は市ホームページ(下記)から読み取り可から登録を。
★AED使用協力応援団
協力事業者を募集 AEDの活用を促進し、さらなる安全・安心の確保を図るため、民間事業者が設置しているAEDを緊急時に市民が利用できるよう協力できる事業者を募集します。
応募のあった民間事業者を「AED使用協力応援団」として登録し、ステッカーを交付。市ホームページに掲載します。

② 市保健政策課 ☎784-8080